

障発0515第7号
平成25年5月15日
第1次改正 障発0401第4号
平成26年4月1日
第2次改正 障発0423第1号
平成27年4月23日
第3次改正 障発0401第2号
平成28年4月1日
第4次改正 障発0403第1号
平成29年4月3日
第5次改正 障発0330第3号
平成30年3月30日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

障害者総合福祉推進事業の実施について

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成17年法律第123号）を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的として、今般、別添要綱により「障害者総合福祉推進事業」を実施することとしたので通知します。

貴職におかれては、了知いただくとともに、管内市町村（特別区、一部事務組合又は広域連合を含む。）及び公益法人等関係団体に対する周知方お願いします。